

契約規則第52条の2による公表調書

教育部 地域教育推進室

1 発注見通し

購入物品名（業務名）	のびるん de スクール開催運営サポート業務（令和8年度）
契約内容	のびるん de スクールの参加児童とふれあいながら様々な交流活動を実施するほか、スクールのスタッフと連携して、児童の見守りなど運営のサポートを行う。
発注予定時期	令和8年4月

2 契約締結前公表

契約内容	のびるん de スクールの参加児童とふれあいながら様々な交流活動を実施するほか、スクールのスタッフと連携して、児童の見守りなど運営のサポートを行う。
決定方法	随意契約
選定基準	別紙 「随意契約理由書」 のとおり
申請方法	申請書の提出による（提出期限令和8年4月30日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人 愛知県シルバー人材センター連合会
選定理由	別紙「随意契約理由書」 のとおり
契約日（契約期間）	令和8年5月1日～令和9年3月5日
契約金額	派遣料金（基本料金）1,383円（税別）／時

## 「随意契約理由書」

本業務は、のびるん de スクールのスタッフ（サポーター）として、スクール参加児童とふれあい、様々な交流活動を実施するほか、運営の統括スタッフであるリーダー等の指示を受けて、児童の活動場所への誘導や見守りといった運営のサポートを行うものです。

高齢化社会が進展し、高齢者の就労機会の確保を図ることが政策目的に必要となる中で、高齢者の福祉の増進と高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりを目指し設立された公益社団法人公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会等に、専門性が必要とされず、かつ高齢者とのふれあいを主目的としている本業務を委託することは、公益性があり、またその設立の趣旨にも合致するものです。

したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約とするものです。